

## CM制作上の留意点

CMで著作物等を利用する場合、注意が必要となります。

### ■CMIに使用する映像

1. 著作物(映像ソフト、美術品、写真・・・)などを利用する場合  
映像等の作者の許諾を得る。  
映像等に人物が写っていれば、その人物の許諾も必要。  
映像等に、絵画、彫刻などの美術作品が写っていれば、それらの著作権者の許諾も必要。
2. 建築物(神社仏閣、民家、競技場・・・)を撮影したり、その映像を使用する場合、建築者の所有者の許諾を求める。 ※著作権法上は許諾不要。コンビニ注意。
3. キャラクター(アニメ、グッズ・・・)を使用する場合  
キャラクターの権利者に許諾を得る。
4. 新聞、雑誌、ポスター、カレンダーなどの切り貼り使用の場合  
新聞社等の許諾が必要。  
作家、カメラマンなど作者の許諾が必要なケースも。  
ポスターなどに写っている人の許諾が必要な場合も。
5. 実演家(俳優、歌手・・・)の映像、写真などを使用する場合  
実演家の許諾が必要。  
映像の権利者、写真を撮影したカメラマンらの許諾も必要。
6. プロ、アマチュアスポーツ選手の映像、写真などを使用する場合  
映像、写真の権利処理と写っている本人および所属団体、関連団体などの許諾が必要な場合も。
7. 一般の人を撮影したり、一般の人が写っている映像を使用する場合  
本人(未成年者は父母など)の許諾が必要。

## ■CMに使用する音楽

### 1. 著作物(音楽、効果音…)などを利用する場合

音楽等の著作者(作詞家、作曲家…)の許諾が必要(多くの楽曲は著作権団体に登録されており、該当団体の許諾が必要)

### 2. 著作者の人格権を損なうような使用をしないこと

名誉または声望を害する利用は著作者人格権の侵害行為とみなされる。  
ボーカルを含むレコードの使用は極力避ける

## ■CMで原則として使用できない用語(アイウエオ順)

(例)

ア行	・あらゆる	・一番	・卸値		
カ行	・完全(な)	・完璧(な)	・元祖	・驚異(の)	
	・極めつけ	・奇跡	・究極	・激安	・極上
	・極安	・過激	・かつてない	・確実	・九州初
サ行	・最高	・最低	・最高級	・最大	・最強
	・史上初	・随一	・絶対	・世界一	・世界初
	・絶賛(発売)	・最優秀			
タ行	・超……	・トップ	・…だけ	・第一(位)	・どこよりも
ナ行	・ナンバーワン	・日本一	・日本初	・西日本初	
ハ行	・破格	・抜群	・100%	・ピカイチ	・ベストセラー
マ行	・またとない	・最も			
ヤ行	・安さ大爆発	・唯一			

上記の例のように最大級表現はCMでは使用できません。

ただし、信用のある第三者機関発行の裏付け資料があり、局が認めた場合を除きます。

その他にも以下のような点にご注意ください。

1. 公衆道徳を軽視したり、人権を無視したり、健全な社会生活を乱すような表現
  2. 外国語だけの広告は、視聴者が理解しにくい場合がありますので、わかりやすい言葉や文字を使用してください。
  3. ニュース風(天気予報も含む)の表現は、視聴者が混同し誤認しやすいのでお断りします。
  4. 下品、ひわいとみられる表現や、視聴者に不快感を与える表現
  5. 他社の商品を悪く言うなどの表現
  6. 視聴者に錯誤や誤認を与えるもの(砂の嵐・カラーバー・黒味・白味・1KHZ等)
- 上記以外にも注意点はありますが、不明な点等をご相談ください。